

# 八重瀬町社会教育委員を紹介します

平成20年5月19日に八重瀬町社会教育委員の皆様へ委嘱状が交付され、新しい委員が決まりました。

社会教育委員は、社会教育団体、社会教育指導者、その他関係者に対し、助言と指導を与えることができます。(任期は平成20年4月1日から平成22年3月31日まで)。



野原 勲(委員長)



呉屋 繁



川平 清



宮城 勝



伊波 操子

第3回

## 「八重瀬町少年の主張大会」開催について

### 趣 旨

人格を形成する上で重要な時期にある中学生が、日常生活を通じて日頃考えていることを広く社会に訴えることにより、同世代の少年少女が社会の一員としての自覚に目覚めることを期待するとともに、少年少女の健全育成に対する一般の理解と協力を深める

**開始期日** 平成20年7月28日(月)午後2時

**場 所** 八重瀬町東風平改善センター2階大ホール

**主張発表者** 八重瀬町内の中学校の生徒で各学校より推薦された者

**問い合わせ先** 八重瀬町教育委員会 社会教育課(東風平改善センター内事務所)  
電話 098-998-8383



### さんしん入門教室 三線を基礎からたのしく。

講 師:神谷 大輔(安富祖流絃声会 教師)  
日 時:7月29日・8月5日・12日・19日・26日・29日  
14時~16時  
場 所:八重瀬町中央公民館  
(東風平改善センター 会議室)  
対 象:一般町民20名  
受講料:無料  
その他:さんしん持参



【講座の申込み先】

八重瀬町中央公民館 電話:998-8383

### 中央公民館講座

受講生集  
受 募

### 植物・昆虫教室

観察から標本づくりまで  
(自由研究作品にぴっこたり)

講 師:比嘉 正一 野林 千枝  
日 時:7月19日(土)8時30分~18時  
日 程:東風平改善センター出発  
(貸し切りバスで)→名護市天仁屋→  
(植物・昆虫採取)→(弁当)→八重瀬町へ  
東風平改善センター会議室で標本作製  
**夏休み自由研究作品完成**  
対 象:小学校3・4・5年生とその保護者(20組)  
受講料:無料(但し、弁当代・保険代 自己負担)  
大人700円 児童500円



準備するもの:帽子・水筒・虫取り網・虫かご  
コーヒー等の空き瓶・筆記用具

# 65歳以上のみなさん 7月から平成20年度介護保険料 普通徴収の納付が始まります。



保険料の納めかたは、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つに分かれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職(基礎)年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、すでに仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されています。

## 特別徴収 年金から天引きされます。

### 【対象者】

◎老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

### 【納めかた】

偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます

## 普通徴収 納付書で個別に納めます。

### 【対象者】

◎年度の途中で65歳になった方

◎年度の途中で他の市町村から転入した方

◎年度の初め(4月1日)には年金を受給していなかった方

◎老齢福祉年金受給者

### 【納めかた】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。

### ※口座振替をご利用ください！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

## 介護保険料納付のお願い

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になったりするなどのペナルティが課せられる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。

### 【問い合わせ先】

○沖縄県介護保険広域連合

〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2

TEL.098-921-7802(会計課賦課徴収係)

○八重瀬町役場 TEL.098-998-9598(社会福祉課老人・介護係)

# 「受けてよかった健康診断 結果で分かった本当のわたし」

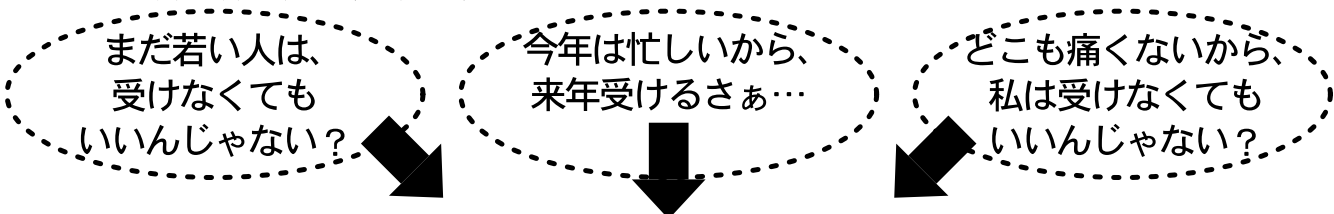
～健康診断は生活習慣の成績表～



制度の改正で、今年から各医療保険者に健診及び保健指導が義務付けられたため今までの住民健診と違い、医療保険の種類や年齢ごとに健診方法が異なります。

年齢及び保険の種類	必要なもの	町実施の集団健診		指定健診機関での個別健診
		基本健診	がん検診	
①40才～74才国保加入者	受診券+保険証	○	加入保険問わず全町民対象	○
②75才以上後期高齢医療加入者	受診券+保険証	○		○
③40才未満の方・生活保護受給者	なし	○		×

※**会社勤めの方は**、従来通り「職場での健診」が優先です。(労働安全衛生法により事業所の義務)  
 ※**共済組合の被扶養者(家族)**は、「保険証」の提示で町の実施する集団健診を受けることができます。  
 ※**その他社会保険の被扶養者(家族)**は、加入している保険者にお問い合わせ下さい。



**。。。ちょっと待って下さい! 病気の症状が出てからでは遅いです!!**

## 《健診の目的》

生活習慣病(動脈硬化や心臓病、脳卒中)などの発症や重症化を予防することが目的です。  
 自覚症状のない早い段階から健診を受けて「**体の内側の変化を知る**」ことで、より早く予防や改善に取り組むことができます。そのため、若いうちから年に一度の健診を受けておくことはとても大切なことなのです。



## ◎集団健診検査項目・自己負担額 <<健診日程は、広報やえせの町民カレンダーをご覧ください>>

### 健康診査

自己負担無料

- ①診察 ②血圧測定 ③尿検査  
 ④身体計測(身長、体重、腹囲)  
 ⑤血液検査  
 ・中性脂肪・空腹時血糖  
 ・HDLコレステロール・LDLコレステロール  
 ・HbA1c・GOT・GPT・γ-GTP

### 希望検診

希望者は下記料金で受けられます

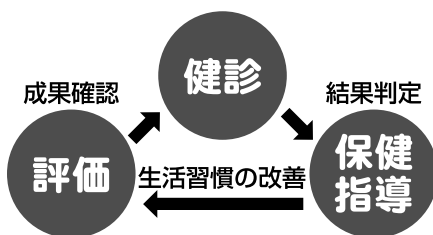
- ①心電図検査…………… 1,000円  
 ②眼底検査…………… 600円  
 ☆介護予防健診…………… 無料  
 (65才以上で介護のサービスを受けていない方)

### がん検診

70才以上、非課税、生保世帯は免除

- ①胃がん検診…………… 800円  
 ②大腸がん検診…………… 300円  
 ③肺がん・結核検診… 100円  
 ④喀痰検診…………… 500円

## ◎受けっぱなしではなく「健診の結果表」を活用するために・・・



町では、生活習慣の見直しや改善が必要な方へ保健指導を行い受診者が自ら生活改善できるようお手伝いさせていただきます。健診結果で分からないことがありましたら、お気軽にお電話ください。  
 無理なく楽しく、ご自分に合った生活習慣を一緒に見つけませんか？

平成19年度保健指導者数(保健師・看護師・栄養士による)  
 ○訪問指導 100人 ○来所相談 52人 ○栄養相談 57人  
 多くの方が、アドバイスを受けて生活改善に取り組んでいます。

問い合わせ: 八重瀬町役場 健康保険課(保健センター) TEL998-1149